

第 3 期中期目標期間（R 1 ～R 6 年度）に係る中間業務実績報告書

令和 5 年 6 月

公立大学法人島根県立大学

1. 現況

(1) 法人名 公立大学法人島根県立大学

(2) 所在地 島根県立大学

(浜田キャンパス) 島根県浜田市

(出雲キャンパス) 島根県出雲市

(松江キャンパス) 島根県松江市

島根県立大学短期大学部

(松江キャンパス) 島根県松江市

(3) 役員状況

役職	氏名	任期
理事長	清原 正義	H31.4.1～R3.3.31
		R3. 4.1～R5.3.31
	山下 一也	R5. 4.1～
副理事長	松尾 紳次	H31.4.1～R2.3.31
		新田 典利
理事	荒木 恭司	H31.4.1～R3.3.31
		R3. 4.1～R5.3.31
	岩谷 百合雄	H31.4.1～R3.3.31
		R3. 4.1～R5.3.31
	平下 洋子	H31.4.1～R3.3.31
		R3. 4.1～R5.3.31
	野津 廣一	R5. 4.1～
	成相 昇	R5. 4.1～
藤田 貴子	R5. 4.1～	

役職	氏名	任期
理事	井上 厚史	H31. 4. 1～R3. 3. 31
		R3. 4. 1～R4. 4. 11
	林 秀司	R4. 4. 11～R5. 3. 31
		R5. 4. 1～
	石橋 照子	H31. 4. 1～R3. 3. 31
		R3. 4. 1～R5. 3. 31
R5. 4. 1～		
岸本 強	H31. 4. 1～R3. 3. 31	
	R3. 4. 1～R5. 3. 31	
	R5. 4. 1～	
監事	岩田 英作	R5. 4. 1～
	小川 義弘	H31. 4. 1～R3. 3. 31
		R3. 4. 1～R5. 3. 31
		R5. 4. 1～
	本家 泉衣	H31. 4. 1～R3. 3. 31
R3. 4. 1～R5. 3. 31		
R5. 4. 1～		

(4) 学部等の構成

【島根県立大学】

(浜田キャンパス)

学部学科：総合政策学部総合政策学科

国際関係学部国際関係学科

地域政策学部地域政策学科

研究科：北東アジア開発研究科

附属施設：図書館、交流センター

(出雲キャンパス)

学部学科：看護栄養学部看護学科
看護栄養学部健康栄養学科

別科：助産学専攻

研究科：看護学研究科

附属施設：図書館

附属機関：看護栄養交流センター

(松江キャンパス)

学部学科：人間文化学部保育教育学科、地域文化学科

附属施設：図書館

附属機関：しまね地域共生センター

【島根県立大学短期大学部】

(松江キャンパス)

学科：保育学科、文化情報学科 (R5.4月～)

附属施設：図書館

附属機関：しまね地域共生センター

【大学魅力化推進本部】(R3.4月～)

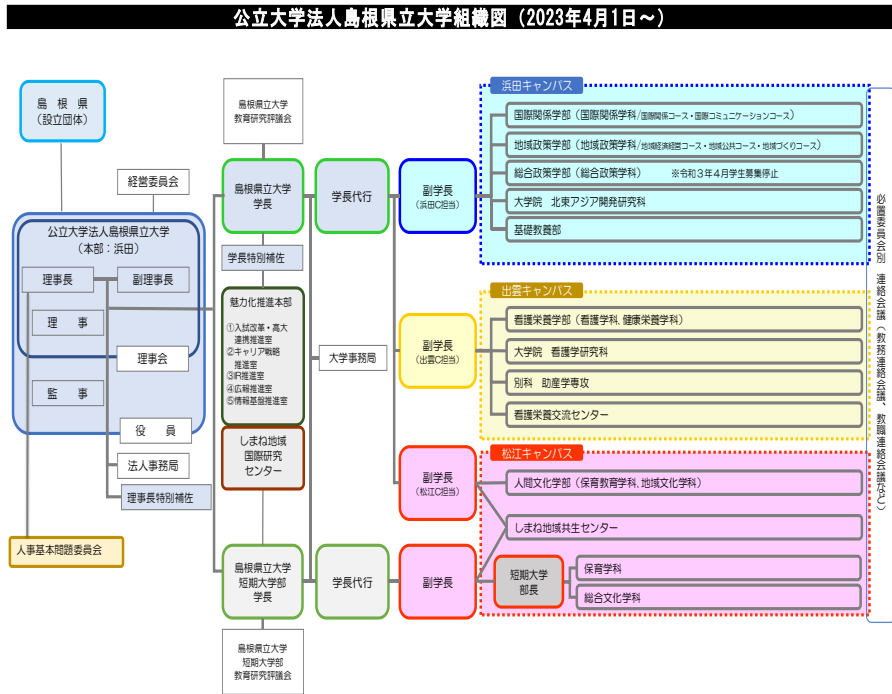
入試改革・高大連携推進室、キャリア戦略推進室、
IR推進室、広報推進室、情報基盤推進室

(5) 学生数及び職員数

(各年度5月1日現在。単位：人、任期付職員含む。)

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	
全体	学生数	1,855	2,010	2,163	2,175	2,174	0	
	教員数	162	155	161	160	159	0	
	職員数	84	82	83	84	87	0	
島根県立大学	浜田C	学生数	999	994	988	995	989	
		内、大学院生	24	19	16	14	11	
		教員数	48	48	53	53	52	
		職員数	43	42	40	40	41	
	出雲C	学生数	445	491	540	547	546	
		内、大学院生	14	20	28	29	27	
		教員数	67	62	62	61	61	
		職員数	22	21	21	21	25	
	松江C	学生数	237	354	468	470	472	
		内、大学院生	—	—	—	—	—	—
		教員数	34	32	33	32	30	
		職員数	19	19	22	23	21	
短期大学部	松江C	学生数	174	171	167	163	167	
		教員数	13	13	13	14	16	
		職員数	—	—	—	—	—	—

(6) 組織図



(第3期中期目標期間中における組織の沿革)

【島根県立大学 (浜田キャンパス)】

- ・ 令和3年4月 国際関係学部設置
- 地域政策学部設置

【島根県立大学 (出雲キャンパス)】

- ・ 平成31年4月 看護学研究科博士後期課程開設
- 同研究科修士課程を博士前期課程に変更

【島根県立大学短期大学部 (松江キャンパス)】

- ・ 令和5年4月 総合文化学科を文化情報学科に名称変更

【全学運営組織等】

- ・ 令和3年3月 全学運営組織を廃止
- ・ 令和3年4月 魅力化推進本部を設置
- ・ 令和3年4月 しまね地域国際研究センター設置

【附置研究所】

- ・ 令和5年3月 北東アジア地域研究センター廃止

2. 大学の基本的な目標

【共通の目標】

本学の目指すべき姿を「地域貢献・教育重視型大学」と位置づけ、島根県全域をフィールドとして捉えながら、実効性を伴う中長期的な見通しをもって大学改革を推し進める。その実現に向けて、県立大学が総力を挙げて取り組むべき4つの基本目標を示す。

(1) 県民からの期待に応える存在意義の高い大学

県民本位・学生本位の大学として、県民等が求める教育・研究・地域貢献活動に全力で取り組み、また島根における政策や戦略への関りなどシンクタンクの機能の一翼を担う存在として、「県民に信頼される大学」「県民に評価される大学」「県民に開かれた大学」の実現を目指す。

(2) 地域に貢献する人材を輩出する大学

国際的な視点を併せ持ち、多角的な視野で地域をとらえることができる「グローバル人材」の育成に取り組むとともに、主体的に問題を発見・整理・解決できる「実践力」を兼ね備えた人材を、地域に貢献する人材として地域に輩出する。

(3) 地域の諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学

地域の産業界や自治体等の地域が抱える諸課題を解決するための研究及び大学が保有する知的資源を活かした地域貢献を推進し、研究内容や成果を教育及び地域へ還元する。また、学生に対する教育は、学生の受け止め方も踏まえながら、絶えず質の向上を図る。

(4) 理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学

社会情勢の変化や時代の要請に応えた大学改革を進めるため、理事長（学長）の強いリーダーシップの下、機動的かつ戦略的な大学運営を実施する。

【島根県立大学】

（浜田キャンパス）

世界に開かれた地域社会の実現と国際社会の平和的発展に寄与する教育研究を推進し、多文化共生や地球規模の諸課題に対する深い洞察力を備え、多様な世界観が併存する国際社会に平和と安全をもたらすために尽力する人材を育成するとともに、その成果を広く社会に還元する。

また、地域の自律的・持続的発展に寄与する教育研究を推進し、地域社会やその関連する領域において、地域の関係者とコミュニケーションをとりながら協力・協働し、企業や自治体、社会などの問題解決に貢献する人材を育成するとともに、地域政策に関する基礎的な研究及び実践的な研究を地域と連携しつつ進め、その成果を幅広く地域社会に還元する。

（出雲キャンパス）

市民的な教養を教授するとともに、看護学・栄養学における高度な知識と技術を教授・研究し、深い人間愛と倫理観を基礎としたヒューマンケアの基本と実践能力を身につけた専門職を育成する。また、看護学・栄養学の教育研究活動を通して地域社会における健康課題を明らかにし、その改善のための研究を行い、研究成果を保健・医療・福祉分野はもとより広く社会に還元する。

（松江キャンパス）

人間形成及び人間によって歴史的に創出・形成されてきた文化について探求し、地域社会と連携した実践的で学術的な教育研究を推進する。地域における文化の発見と継承、再生に取り組み、地域で活躍できる実践力を兼ね備えた人材を育成することをおして、関連する学術分野の進展と地域社会の発展に寄与する。

【島根県立大学短期大学部】

(松江キャンパス)

地域における教育研究の拠点として、学生の学ぶ意欲を高め、豊かな人間性を育むことによって、課題探求力及び実践力を兼ね備えた人材を育成するとともに、地域への知の還元や地域課題解決への支援を通じて地域と協働し、地域社会の文化及び福祉の向上に寄与する。

II. 中期計画の進捗に係る中期計画期間の全体的状況

1. 法人による総括

後述する「中期目標大項目ごとの取組みの実績」において、法人評価委員会による評価平均値は、4項目においていずれも3.0以上で「概ね順調」以上の評価を得ている。特に重要な項目である「社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり」については、令和元年度、2年度が「順調に進んでいる」、令和3年度は「特筆すべき進捗状況にある」と評価されている。

一部の項目について改善を要する事項はあるものの、毎年度定めた年度計画を着実に実行し、順調に中期計画を達成しつつあると判断している。

2. 中期目標大項目ごとの取組みの実績

第3期中期目標期間中における「大学の教育研究などの質の向上」を除く中期目標の大項目に係る年度計画の評定平均値（R1-R3は島根県法人評価委員会による評価、R4は法人自己評価）の推移は次表のとおり。
※評価は5点満点

中期目標の大項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり	4.00	4.00	4.50	4.00		
自主的、自律的な組織・運営体制の確立	3.13	3.14	3.14	3.40		
評価制度の充実及び情報公開の推進	3.50	3.00	3.00	3.00		
その他業務運営に関する重要事項	2.89	3.00	3.00	3.00		

上記からも読み取れるように、中期目標については、順調に達成しつつあると判断している。

主な成果としては、以下の点を挙げることができる。

(1) 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり

- 令和3年4月に、専門性をより高め地域社会で求められる人材を育成するため、総合政策学部を改組し、国際関係学部と地域政策学部の2学部2学科5コースを開設した。
- 平成31年4月に、地域看護の中核的な役割を担う高水準の専門知識や研究分析能力を有する看護人材を育成するため、看護学研究科に博士後期課程を設置した。
- 看護学研究科博士前期課程に高度実践者養成コースとして、高度症例への対応や県内の産婦人科医の不足と偏在に対応するため助産学領域を設置するとともに、中山間・離島地域を中心に、医師不足を補い在宅医療を推進するため、NP（診療看護師）プライマリ・ケア領域を設置した。
- 令和5年4月に、文化の多様性と産業の情報化が急速に進む地域社会で活躍できる人材を育成するため、短期大学部総合文化学科を「文化情報学科」に名称変更するとともに情報教育の充実を図った。併せて図書館司書養成課程を新設した。
- 令和3年4月に、学長の下に魅力化推進本部と5つの推進室（「入試改革・高大連携推進室」「キャリア戦略推進室」「IR推進室」「広報推進室」「情報基盤推進室」）を設置し、島根創生を担う人づくり事業や大学の魅力化に機動的・戦略的に取り組む体制を整えた。

(2) 県内入学者の増加

- 目標値である「入学者に占める県内学生の割合 全学で50%以上」の達成に向け、県内高校への働きかけや高大連携の取組強化、入試制度における島根県内枠の設定、大学の魅力・特色を伝える広

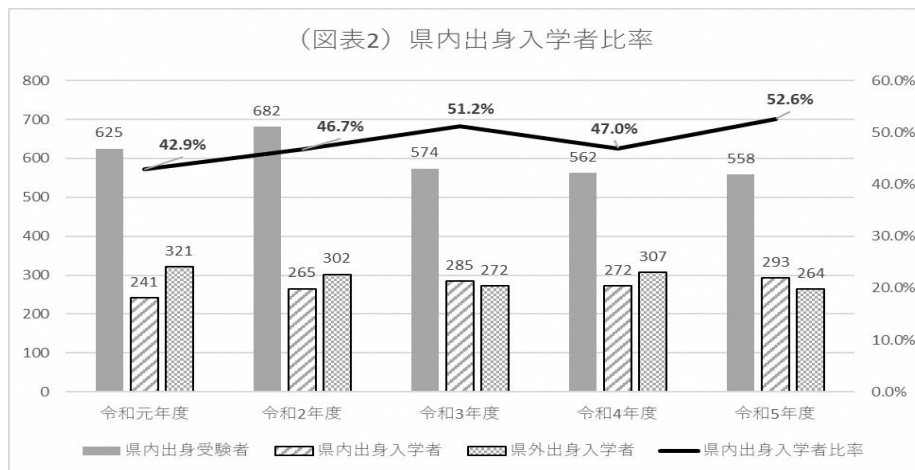
報に積極的に取り組んだ結果、ほぼ目標を達成するところまで成果を出している（図表1, 2）

（図表1） 学部学科（コース）の入試制度

	学部名	学科（コース）	入学定員	一般選抜	島根県内枠		総合型選抜
					学校推薦型選抜		
					一般推薦	しまね高大連携推薦	
浜田	国際関係学部	国際関係コース	45	30	5	—	10
		国際コミュニケーションコース	45	30	—	—	15
	地域政策学部	地域経済経営コース	45	25	10	—	10
		地域公共コース	45	35	10	—	—
		地域づくりコース	50	20	—	20	10
出雲	看護栄養学部	看護学科	80	45(※20)	15	12(※4名以内)	8
		健康栄養学科	40	17	16	4	3
松江	人間文化学部	保育教育学科	40	28	12	—	—
		地域文化学科	70	45	15	—	10(※5名)
	短期大学部	保育学科	40	15	18	—	7
		文化情報学科	40	10	20	—	10

※出雲キャンパス・看護学科 「一般選抜」45名のうち20名は県内枠。「しまね高大連携推薦」12名のうち4名以内は、中山間地域・離島枠。

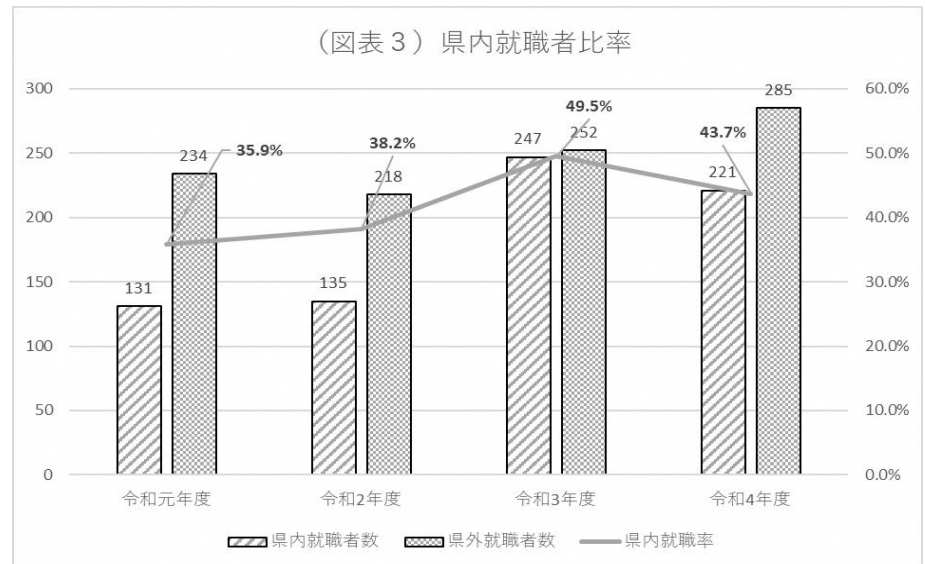
※松江キャンパス・地域文化学科 「総合型選抜」10名のうち5名は県内優先枠。

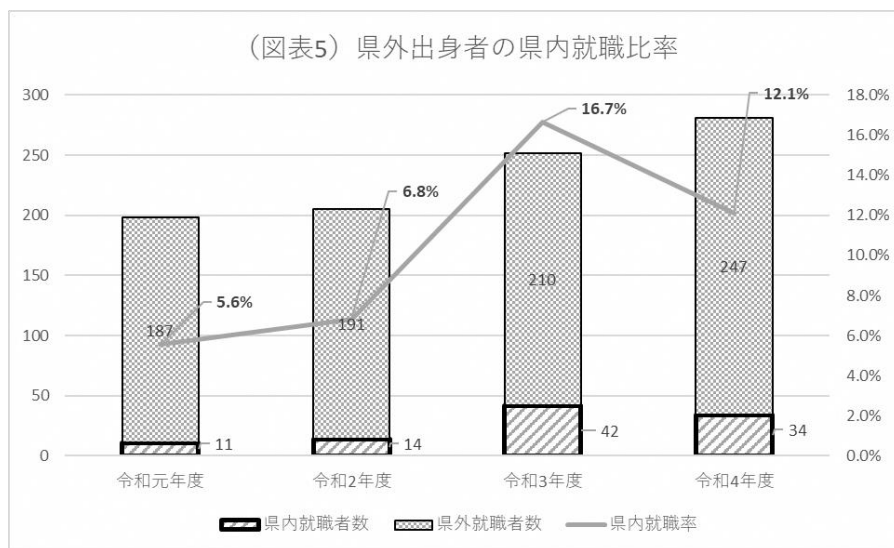
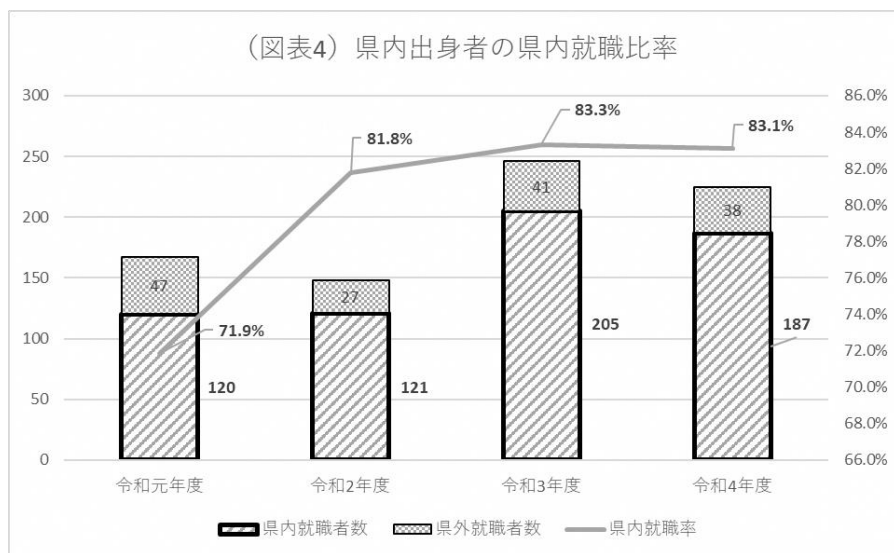


（3）県内就職の増加

- 学生や企業等のニーズに合わせたきめ細かいキャリア支援プログラムを展開し、高い就職率（令和4年度卒業生就職率99.0%）を実現している。
- 「就職決定者に占める県内就職者割合 全学で50%以上」の達成に向け、「しまねの未来を担う人財奨学金」の創設、しまね産学官人材育成コンソーシアムや県内の企業、経済団体、自治体等との包括的連携協定に基づいた「県内企業を理解する」機会の創出、長期実践型キャリア教育（旧長期インターンシップ）の実施、県の人材確保コーディネーターとの連携など卒業生の県内定着を図る様々な取組を行っている。令和5年度からは各キャンパスにキャリア支援職員を増員し一層の取組強化を図っている。（図表3, 4, 5）

（図表3） 県内就職者比率





(4) 地域貢献

- 令和3年4月に「しまね地域国際センター」を開設し、地域志向のプロジェクト研究を推進した。また、本学独自の「しまね地域マイスター制度」や「地域貢献推進奨励金」制度など地域活動に取り組む学生を支援し、地域の担い手となる人材の育成を進めた。また、プロジェクト研究や地域活動の成果は KENDAI 縁結びフォーラムで発表するなど地域へ還元した。
- 「YASUGI 未来アトリエ」(安来市) や「石見銀山まちを楽しくするライブラリー」(大田市)、「津和野サテライトオフィス」(津和野町) など、高大連携や地域貢献の拠点となるサテライトキャンパスを設置し、地域との交流を深めるとともに、まちの賑わいづくりなど実践的な地域教育を展開した。
- 「津和野サテライトオフィス」では、月1回「つわの未来塾」を開催し、大学生、高校生、地域おこし協力隊、地元住民がアイデアを持ち寄り、「津和野をザワザワさせる方法」や買い物弱者を救済を考える「TSUWAZON1.0」、竹林対策の「つわの竹取物語 1.0」など様々なプロジェクトが生み出されている。
- 令和4年度にはサテライトキャンパス「YASUGI 未来アトリエ」を拠点に、安来市との連携のもとで、高校生・大学生が地域の大人との交流ワークを通して「仕事のつながり」から「社会のひろがり」を学び、自分の未来と地域の未来を同時に考えるプロジェクト「KENDAI 未来アトリエ」を開講した。今後は県内各地のサテライトキャンパスをベースに「KENDAI 未来アトリエ」を横展開する。
- 令和5年4月に開設した「石見銀山まちを楽しくするライブラリー」を拠点に、学生、教職員が地域に出掛け地域住民と交流しながら、地域に学ぶ実践的な教育や高大連携を展開していく。

(5) 国際交流

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で制約が課される状況の中、WEBを活用して高校生も参加し学生同士が交流できる「バーチャル国際交流」や、海外協定校とのオンライン異文化研修、オンライン留学プログラムなど、ICTを活用して新たな国際交流の方法を模索した。
- ・令和4年度に入り徐々に海外渡航が実施できるようになったため、「アジア文化研修（ラオス）」や韓国啓明大学校、大邱韓医大学校での短期留学などの取組を再開した。

(6) その他項目

- ・教育研究費（個人研究費）について、令和元年度から令和3年度にかけて段階的に見直しを行うとともに、准教授以下の若手研究者に対する研究支援を強化した。
- ・大学の魅力化推進、大学改革など第3期中期計画に基づく取組を進める上で、事務局の課・室長の業務負担の軽減や、中堅・若手職員の人材育成とモチベーション向上を図るため、係制（係長）の導入、職務の級の見直し、新たな昇任基準の設定を行った。
- ・個人情報漏洩など情報インシデントを未然に防ぐため、毎年度「情報セキュリティ対策基本計画」を策定し、情報セキュリティレベルの向上に努めた。
- ・急速に普及したChatGPTなどの生成系AIについて、そのリスクや利用に際して注意すべき点を整理し、教育や大学業務に活用する場合の有効な方策の検討を行っている。
- ・リモート授業への対応や良好な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の整備改修を行った。

3. 目標に対して未達成の取組と今後の対応

【ファカルティ・ディベロップメント（FD）の取り組み】

- ・教育の質を高めるための取り組みや、教員の資質向上に向けた取り組みが行われているが、「授業アンケートの回答率や教員フィードバック提出率」は全体的に低調で、特に教員フィードバック提出率はキャンパス間で大きな差がある。取組の遅れている浜田キャンパス、松江キャンパスにおいてはFD委員会が中心となって教員・学生に対し、授業評価の実施に向けあらためて意識改革を促すとともに、まずは教員フィードバック提出率を高めるため、学部長やコース長と提出状況を共有し、教員フィードバックへの理解を求め、提出を促していく。

【科学研究費助成事業への全学の申請率について】

- ・科学研究費助成事業への全学の申請率は、中期計画で掲げる目標値（全学60%以上）を下回り、キャンパス間で大きな差が生じる状況が続いている（令和4年度実績は41.2%（浜田キャンパス11.1%、出雲キャンパス77.3%、松江キャンパス33.3%）。科研費の採択率は大学の研究力を測る指標の一つとされるとともに、科研費等の外部資金は大学運営上で重要な財源であることから、全学的な申請率の向上に向け、説明会・研修会の開催や、学外研究マネジメント人材による申請支援サービスの導入、採択された場合の個人研究費の追加配分等のインセンティブに引き続き取り組む。

【北東アジア開発研究科のあり方検討について】

- ・北東アジア開発研究科（博士前期課程・博士後期課程）については、国際関係学部、地域政策学部のAC（アフターケア）対象期間後の教育課程等の見直しと並行してあり方を検討する。

Ⅲ. 項目別評価

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6 年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	4
			4	4	4.5	4			
2. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり	1	理事長を本部長とする大学改革本部（以下、「改革本部」とする。）を中心に、多様化する学生ニーズや地域からの要請に柔軟に応え、魅力ある大学づくりを迅速かつ戦略的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスの総合政策学部を改組し、令和3年4月に国際関係学部と地域政策学部を開設した。 ・島根創生に資する重要施策の推進のため、学長の下に設置する魅力化推進本部では、「島根創生を担う人づくり」事業の活性化や大学の魅力化に機動的・戦略的に取り組んでいる。 						4
2	改革期間は、当面は以下のとおり中長期的に設定し、中期計画に定める取組については個別に実施時期を定めるものを除き、令和2(2020)年度までに検討・準備したうえで、令和3(2021)年度からの本格実施を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・島根の人材育成（教育を通じた地域貢献）、地域への知の還元（研究を通じた地域貢献）、地域づくりへの貢献（地域活動を通じた地域貢献）を通じて、「地域貢献日本一」の大学を目指し、第3期中期計画期間において、浜田キャンパスの学部再編、入試制度改革の推進、県内就職に対する支援等、理事長・学長のリーダーシップの下、地域貢献に資する取組を積極的に推進している。 							

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ① 人材育成・組織の方向性 ア 総合政策学部	3	「国際関係」「北東アジア」「社会経済」「地域政策」の4つのプログラムから各分野の専門知識を修得し、現代社会の諸課題にグローバルな視点からアプローチする方法を学び、地域社会・国際社会の活性化と発展に寄与する人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 総合政策学部は令和元年度で学生募集を停止。総合政策学部の廃止に向け、必修科目の再履修クラスの設置等、在籍学生の単位修得状況を踏まえたきめ細やかな授業運営を行っている。 本学独自の「しまね地域マイスター認定制度」を運用し、島根県内の地域の課題や解決策を学び、熱意をもって課題解決に取り組むことができる実践力のある人材を養成した。 						
	4	令和3年(2021)年度に地域政策学部(仮称)、国際政策学部(仮称)の2学部を新設し、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの3ポリシーを明確化し、受験生、学生、高校関係者、保護者に学部学科の特徴を分かりやすく示す。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月に総合政策学部(1学部1学科)を改組し、地域政策学部及び国際関係学部を設置(2学部2学科5コース)した。 県内外の高校生・高校教員・保護者を対象として、コースごとの学びの特徴を対面・オンライン・SNS・冊子等を通じてPRした。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ① 人材育成・組織の方向性 ア 総合政策学部	5	地域政策学部(仮称)に「地域経済経営学科(仮称)」「地域公共学科(仮称)」「地域活性学科(仮称)」を設置し、地域の課題を理解し、その解決方法を様々な角度から学び、地域の多分野で活躍する人材を育成する。特に地域活性学科(仮称)は、地域おこし協力隊などと連携し、全国に類を見ない、より実践的な人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 地域政策学部地域政策学科に地域経済経営コース、地域公共コース、地域づくりコースを設置し、島根県内全域をフィールドに、地域が抱える課題に対して多角的な視点で解決策を見出し、地域の発展に貢献できる人材を育成するための教育を開始した。 						
	6	国際政策学部(仮称)に、「国際政策学科(仮称)」「国際コミュニケーション学科(仮称)」を設置し、各国・地域の政治経済、文化等を理解し、グローバルな課題の解決方法を様々な角度から学び、外国語を駆使して国内外の多分野で活躍する人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 国際関係学部国際関係学科に国際関係コース、国際コミュニケーションコースを設置し、地球規模の様々な課題の解決を目指して、自身の問題や関心をグローバルな視点から分析し、多文化共生のための知恵を編み出せる人材を育成するための教育を開始した。 						

中期目標	中期計画No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ① 人材育成・組織の方向性 イ 看護栄養学部	7	看護を実践する能力、相手を理解し協働する能力、地域の特性と健康課題を探究する能力の3つの能力を柱とし、「自ら考え行動できる、視野の広い専門職業人」を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 看護栄養学部看護学科では、臨地実習や「島根の地域医療」等のフィールドワークを通して、看護実践能力や地域の特性・健康課題を探究する能力を養成している。学生の満足度について授業アンケートの結果を評価している。 						
	8	管理栄養士として必要な高度な専門的知識・技術を身につけ、高度な栄養指導を実践する能力、関連職種と連携して協働する能力、地域の特性と健康課題を探究し、積極的に地域に参画する能力の3つの能力を柱とし、「自ら考え行動できる、視野の広い専門職業人」を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 看護栄養学部健康栄養学科では、臨地実習や「島根の地域医療」等のフィールドワークを通して、実践能力や地域の特性・健康課題を探究する能力を養成している。学生の満足度について授業アンケートの結果を評価している。 						
	9	高度な助産実践能力、関係機関と連携・協働し主体的に行動できる能力、倫理的課題に対応できる能力を備え、地域に貢献できる助産師を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 別科助産学専攻では、助産学実習や地域母子保健実習を通して、助産実践能力および関係機関と連携・協働し主体的に行動できる能力、倫理的課題に対応できる能力を養成している。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ① 人材育成・組織の方向性 ウ 人間文化学部	10	保幼小接続期を見通した教育やインクルーシブ教育など、複雑・多様化する保幼小の現場の課題に的確に対応できる高い専門性と指導力・実践力を備えた人材を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 人間文化学部保育教育学科では、保幼小接続期を見通した教育やインクルーシブ教育に対応する人材を養成するため、保育士資格、幼稚園教諭1種免許状、小学校教諭1種免許状及び特別支援学校1種免許状の中から最大3つの資格・免許の取得が可能になっている。 						
	11	地域の文化への深い理解と愛着を持ち、フィールドワーク等の実践的な学びを通じて、主体的に地域の課題解決に取り組む姿勢と行動力を備えた人材を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 人間文化学部地域文化学科では、コロナ禍において各団体からの受け入れ制限が行われているなか、多くのフィールドワークが行われた。代表的なものをあげれば、包括連携協定による海士町での文化財の調査や行政機関とのタイアップによる授業が行われた。また、AC期間中に課題となったところを修正し、新カリキュラムが平成4年度入学生から行われ、フィールドワークを行う際の予備知識の強化など、基礎力を上げる工夫がなされた。 						

中期目標	中期計画No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ① 人材育成・組織の方向性 エ 大学院修士課程、博士課程	12	日本を含む北東アジアについて歴史的社会的に深い理解を持ち、この地域の言語文化に通じ、北東アジア学・総合政策学の構築に資する研究分野や、地域社会を支える企業、公的機関などで活躍できる人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 北東アジア開発研究科については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、研究活動も制限された状況の中、各専攻の特徴に沿ったカリキュラムを履行し、ディプロマポリシーに対応した人材育成に継続的に取り組んでいる。 						
	13	浜田キャンパス新学部学科の完成年次に向け、再編について検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 浜田キャンパス新学部学科の完成年次に向け、継続的に検討を進めている。 						
	14	再編に向けた検討にあたっては、留学生や現職社会人（地方公務員等）の受け入れを広げる仕組みの構築や地域おこし協力隊との連携強化など、リカレント教育（生涯学習）の充実についても検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う渡航制限に対応するため、国外の受験生には、オンライン入試を導入するなど、より受験しやすい環境の構築に取り組んだ。また、社会人の受け入れ拡大に向けて継続的に検討を進めている。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6 年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ① 人材育成・組織の方向性 エ 大学院修士課程、博士課程	15	島根県の健康課題を深く理解し、保健医療福祉の質の向上に向けて主体的に探究できる研究能力を備え、地域医療を牽引する優れた看護実践者を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 島根県の保健医療現場における課題発見・探究・解決に取り組むため、基盤科目・専門科目共にフィールドワークを含む演習科目を実施し、地域医療を牽引する優れた看護実践者を養成した。 						
	16	現在の博士前期課程に加え、高度な看護を求める在学生や県内の医療機関の要請に応えるため、令和元（2019）年度に博士後期課程を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月に看護学研究科博士後期課程を設置した。 社会的ニーズに応えるために、専門的知識・技術を基盤とした学生を受入れ、研究を自律的に継続できる研究力と、教育指導力を兼ね備えた人材を育成するための教育を行った。 						
	17-1	産科医の高齢化・減少等に対応するため、より専門性の高い助産師の養成が求められており、令和2（2020）年度を目途として看護学研究科（博士前期課程）へ助産師養成の専攻分野を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月に大学院看護学研究科博士前期課程高度実践者養成コース助産学専攻を開設し、地域課題に対応できる実践力を持つ助産師を養成した。 						

中期目標	中期計画No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ① 人材育成・組織の方向性 エ 大学院修士課程、博士課程	17-2	中山間地域・離島を中心とした在宅医療を支える人材不足に対応するため、高度な専門知識や技術、優れた判断力と調整力を身につけた看護職の養成が求められており、令和2(2020)年度を目途として、看護学研究科(博士前期課程)へ診療看護師(ナースプラクティショナー)養成の専攻分野を設置する。	・令和2年4月に大学院看護学研究科博士前期課程高度実践者養成コース診療看護師(NP)プライマリ・ケア領域を開設し、地域課題に対応できる実践力を持つ人材を養成した。						
	18	看護教育学の探求などを目的として、看護教育機関及び看護継続教育を実践する機関と連携し、看護教育の質向上に向けた教育研究に取り組むとともに、在学中はもとより島根県内看護職に対して入学前から支援を行う。	・看護教育機関及び看護継続教育を実践する機関と連携し、看護教育の質向上に向けた教育研究に取り組んだ。また、大学院での教育研究活動をより豊かに推進していくため、入学前からの支援として「看護学研究科セミナー」を開催・公開した。						

中期目標	中期計画No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ① 人材育成・組織の方向性 エ 大学院修士課程、博士課程	19	健康栄養分野においてより高度な専門的知識・技術を修得し、栄養専門職のリーダーとして地域・社会に貢献する管理栄養士の養成のため、看護栄養学部健康栄養学科の完成年次（令和3（2021）年度）に向け、大学院の必要性について検討を進める。	・健康栄養学科、人間文化学部の学部完成を見据え、令和元年7月から令和3年3月まで大学改革本部大学院検討部会で大学院の必要性について検討を行った（計12回開催）。出雲キャンパスに看護栄養学研究科を、松江キャンパスに発達支援教育研究科をそれぞれ設置する構想を立てたが、一方で教員配置や周辺大学院との差別化などクリアすべき課題も多く、当面は設置を見送ることとした。						
	20	人間文化学部の完成年次（令和3（2021）年度）に向け、大学院の必要性について検討を進めるとともに、浜田キャンパスと松江キャンパスの大学院の連携の在り方についても検討を進める。							

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6 年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ① 人材育成・組織の方向性 オ 短期大学部	21	今後の学生や就職先などのニーズの動向を分析し、学科のあり方や適当な定員規模の検証を行う。令和元(2019)年度中に将来構想を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 「短期大学部あり方検討委員会」を設置し、総合文化学科の名称変更に合わせて県内の IT 人材不足に対応したカリキュラム編成を構築し、令和5年4月から新カリキュラムを実施した。 						
	22								
	23	保幼小接続期を見通した教育やインクルーシブ教育など、保育士や幼稚園教諭に必要とされる知識・技能の修得や現場実習での体験的な学びを通じて、豊かな人間性と実践力を備えた人材を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部保育学科では、現場実習に加え、「保育内容演習」を通して、「キッズシアター」の開催や「子どもアートデイ」への参加など、地域につながる保育活動を行うことで実践力を磨くための取組を行ってきた。また、関連教科において、保幼小接続やインクルーシブ保育・教育への教育内容の充実を意識した。 						
	24	「グローバルに考え、ローカルに活動する」人材の育成という理念を継承しつつ、文化の様々なあり方や人間がいかにか文化を受け継ぎながら生きているのかという学びを通じて、課題の設定力・展開力・探求力を備えた人材を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 総合文化学科では、「総合文化プロジェクト」科目群で、学生自らが課題を設定し、ポスター発表やエッセイ集、文化情報誌制作を通して展開している。それらは、学科の学びの集大成である卒業論文集や卒論発表会といった成果につながっている。 令和5年4月に文化情報学科へ名称変更。新カリキュラムが開始された。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ② 教育内容の充実 ア 入学者の受入れ	25	意欲のある学生に選ばれる大学を目指し、大学の魅力化と見える化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> • 学びの中身、育成する人材像がより明確に受験生・高校生に伝わるよう、浜田キャンパスにおいては新学部の設置、短期大学部においては学科の名称変更に伴って併せて情報教育の充実を図った。 • 教職員・学生が、高校生・保護者と進路指導担当教員に対して本学の魅力を直接PRをするとともに、大学案内・公式ホームページ・動画・テレビCM・新聞・リーフレット等を活用して、大学の魅力の見える化を進めている。 						
	26	教育や学生が高校の課題発見解決型学習に積極的に参画することなどを通して、県内高校との信頼関係を醸成し、高校と大学による協働活動のプログラム化といった「高校と連携して地域の人材を共に育てる仕組み」を令和元（2019）年度中に構築するなど、高大連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> • 県立高校が設置する「高校魅力化コンソーシアム」へ参画：16校 • 冊子発行 R3年度：高大連携リーフレットの作成 （高校教育職員全員、関係機関等に配布） R4年度：県内高校生向け冊子「ラブニール」の作成 （専門高校の高校生等に配布） • 令和4年度から島根を創る人づくり事業として、「KENDAI 未来アトリエ」の実施など高大連携を強化している。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6 年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ② 教育内容の充実 ア 入学者の受入れ イ 教育課程の充実	27	若者の県内定着につながる県内入学者確保のため、志願状況の分析や地域の意見を聞きながら、専門高校生が受験しやすい仕組みや県内枠の拡充といった入試制度の見直しについて、令和3(2021)年度入学者選抜(令和2(2020)年度実施)に向け学部学科ごとに検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内入学者確保のため、浜田キャンパスにおいては令和3年度、出雲・松江キャンパスにおいては令和4年度入学者選抜より入試制度を見直した結果、県内入学者の割合は、ほぼ目標を達成するところまで上昇している。 新学習指導要領への対応や更なる県内入学者確保のため、令和7年度入学者選抜より入試制度を改革する。 						
	28	アドミッション、カリキュラム、ディプロマの3ポリシーを明確にし、それを達成するため各キャンパスの特色を活かした魅力ある教育の実践を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 3ポリシーを明確化し、ホームページ等で公表するとともに、各学部学科においてカリキュラムマップ(学びの概念図)を作成している。 履修ガイダンスやチューターによる履修指導などにより、初年次から卒業年次までの体系的な履修について丁寧な履修指導を行っている。 						
	29	学生が積極的に地域や海外に出かけ、地域社会や海外の大学等と連携した学びや体験を得る機会の増加に向け、カリキュラムの工夫や研修の充実などを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献推進奨励金を設け、学生の主体的な地域貢献活動を支援している。また、その成果は、「KENDAI 縁結びフォーラム」で発表し地域に還元している。 コロナ禍で海外渡航が困難な中、webを活用した異文化研修、バーチャル国際交流を実施した。また、オンライン留学プログラムを海外研修等奨学金制度の支給対象とし学生の受講を後押しし、語学力の向上、異文化理解を深めることを促進した。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ② 教育内容の充実 ウ 成績評価など	30	ディプロマ・ポリシーで定めている知識・能力を学生に身につけさせるため、授業内容、到達目標、成績評価基準、授業計画等を明示したシラバスを充実させ、厳正な成績評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスでは、毎年全ての科目において授業内容の検討を呼びかけ、シラバスの充実に向けた取り組みを行っている。また、成績評価についてもシラバスに明示されている評価方法等に基づき、各科目について厳正な成績評価を実施している。 ・出雲キャンパスでは、キャンパス合同会議において各科目のGPC（※）をまとめた資料を公表し、教員に対し自己の成績評価の傾向を知る手掛かりを提供し、教育の質向上や厳格な成績評価について意識を醸成している。このことが更なるシラバスの充実に繋がった。 ・松江キャンパスでは、シラバスに基本的な内容（授業内容、到達目標、成績評価基準、授業計画等）を明記するとともに、必要に応じて「自己学習に関する指針」や「履修上の指導・留意点」を明記する等、内容の充実を行った。 <p>(※) GPC:Grade Point Class Average 各科目における受講者の成績の平均値であり、受講者の学習到達状況を示す指標。</p>						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6 年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ③ 教育の質を高めるための取組 ア 教育の質及び教育環境の向上	31	戦略的な大学運営を推進し、大学教育の質を保障するため、令和元(2019)年度中に全学的なIR(インスティテューショナル・リサーチ)の制度構築に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に魅力化推進本部の下にIR推進室を設置し、主に入試情報の収集、分析に取り組み、それらは学科のあり方検討や入試制度の見直しの基礎資料として利用した。 						
	32	学生による授業アンケートや教員間の授業公開など、教育内容の質を高めるための取組(FD(ファカルティ・ディベロップメント))を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスにおいて、教育内容の質を高めるための具体的な取組として、①学生による授業アンケート、②教員によるアンケートへのフィードバック、③教員相互の授業参観(授業公開)を実施している 松江キャンパスでは、委員会で学生による授業評価アンケートを集計して各教員にフィードバックしている。また、各教員が学生へのフィードバックレポートを、各授業毎に作成し学生が見られる環境を整えている。教員から学生へのフィードバック率が向上している点から、教育内容の質保証に対する教員の意識の向上が認められる。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ③ 教育の質を高めるための取組 ア 教育の質及び教育環境の向上	33	大学教職員の資質向上のための組織的な取組 (SD (スタッフ・ディベロップメント)) について、各キャンパス間で積極的に意見交換、企画立案を行い、教育を取り巻く環境の変化に対応できる能力の向上や戦略的な大学運営に必要となる高度で専門的な知識・技能の修得につながる取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学教職員の資質向上のための組織的な取組 (SD (スタッフ・ディベロップメント)) について、全学の教職員等を対象とした研修等を実施している。3キャンパスのSFD研修を相互に公開することで、幅広のテーマについて学ぶことができた。ライブ参加ができない場合も見逃し配信をするなどの工夫により、多くの参加者を得ている。 						
	34	FD・SD活動を通じて、より効果的な教職協働に向けた体制を検討・構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 中国・四国地区大学教育研究会等への参加を行い、近隣県の大学や、先行大学の取り組みについての情報収集を行った。 FD委員会担当の事務局職員と、教員が連携してFD・SD研修会を企画、実施している。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6 年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ③ 教育の質を高めるための取組 ア 教育の質及び教育環境の向上 イ 教育実施体制の整備	35	自己点検・評価に加え、法人評価委員会の評価や認証評価制度に基づく外部評価の結果を適切にフィードバックする。	<ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスの自己点検・評価委員会を定期的に開催し、キャンパス運営の改善・向上に努めている。その上で、各キャンパスの状況を全学自己点検・評価委員会に報告し、大学全体の運営の改善・向上に努めている。 業務実績について法人評価委員会から指摘された課題については、改善策を検討しホームページで公表している。 						
	36	学生の語学力、情報処理力、人間力の向上を図るため、教養教育推進部門を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 基礎教養教育の企画および実施を担当する基礎教養部を設置した。学部・学科の枠を超えて履修できるゼミ形式の授業「教養ラボ」を実施。県産品の魅力を英語、中国語、韓国語で発信するなど特色ある学びを展開している。 						
	37	自習スペースの確保や ICT 環境の整備など、学生の学習環境の一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でリモートによる授業が増える中、無線LANの増強や、ICT環境の整備をなど学習環境の充実を図った。 						
	38	老朽化した施設・設備の修繕や適切な財産保全対策のみならず、学生にとっての利便性を高める施設・設備の整備方針を策定し、方針に沿った計画的な環境整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備方針案に基づき計画的に整備改修を行うと同時に、施設が老朽化する中で、可能な限り故障前や故障の初期段階で発見し、費用の抑制や適切な時期での修繕・改修を行っている。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6 年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ④ 学生支援の充実 ア 学生生活	39	学生が心身共に健康な大学生活を送れるように、保健管理センターと連携して健康管理面での支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施した。また、学生相談や要配慮学生への支援は関連部署との連携を図り対応している。3キャンパス合同の保健管理委員会連絡会を実施し、キャンパスごとの取り組みなど、情報共有を定期的に行っている。 						
	40	学生のニーズを汲み取りその結果をフィードバックすることにより、学生生活への支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 心身に負担のある学生をスクリーニングし、個別に状況確認するとともに、専門スタッフとの連携で継続支援を行っている。学生生活アンケートの実施に加え、学友会と協力して直接学生から意見を聴取する場を設けるなど、学生のニーズを汲み取り支援を充実させている。 						
	41	食事・栄養の面から学生を支援するため、令和元（2019）年度中に学生食堂や売店の充実について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年冬からのコロナ禍により十分な検討は行われなかった。令和2年度3年度は食堂や売店の売り上げが大幅に減少し、営業時間の短縮や閉店を余儀なくされた。食品の自動販売機を設置したり、移動販売を行ったりと可能な支援を行ったが、今後は運営委託業者と協力しながら、コロナ禍前の状況に徐々に近づけ、以前の賑わいを取り戻していく必要がある。 						
	42	障がいのある学生の支援に関する全学的な方針を策定し、学生が支障なく学生生活を送ることができるよう支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に関連規程等を制定し、より良い相談体制・運用を目指し、適宜改善・修正を行っている。また、教職員を対象に障がい理解の促進を図るため学内での研修や、学外研修の紹介を行っている。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6 年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ④ 学生支援の充実 イ キャリア・進学	43	各キャンパスキャリアセンターを中心として、学生の個性と希望を踏まえた上で、キャリア支援プログラムを実施し、学生の進路決定を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスともに学生や企業のニーズに合わせてキャリア支援プログラムの内容を毎年ブラッシュアップし、学生一人一人に対しきめ細かなサポートを行い、高い就職率を実現している。 						
	44	地元企業や行政と協力しつつ、長期・事業創造型インターンシップの導入や、第二新卒者向け支援の充実など、地域の担い手となる人材の県内定着に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> (一社) イワミノチカラ、(特非) てごねっと石見、(株) ジュンテンドー、島根電工(株)、トップ金属工業(株)の協力を得て長期実践型キャリア教育(旧:長期インターンシップ)を実施し、地域の担い手となる人材育成に取り組んだ。 「しまね産学官人材育成コンソーシアム」が実施する取組への参加や、県が配置する人材確保育成コーディネーターとの連携、島根県中小企業家同友会等の経済界、産業界との包括的連携協定を活かしたキャリア支援、「しまねの未来を担う人財奨学金」の創設など、県内就職に向けた支援を強化している。 						
	45	教職センターにおいて教職課程を一元的に管理し、現場実習の充実や教育関係機関との連携強化等を通じて、学生の免許・資格取得及び進路決定を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 教職志望学生向けに 公立学校教員募集説明会の実施や、教員採用試験対策学習スタートガイダンス、教員採用試験受験報告会、教員採用試験対策講座、公立幼保就職対策講座等を開催するなどの支援を行っている。 令和5年度島根県教員採用試験において、小学校4名(合格率100%)、中学校1名(〃100%)、特別支援学校1名(〃100%)が合格した。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (1) 教育 ④ 学生支援の充実	46	学生の経済的負担の軽減を図るため、学内奨学金制度を充実させ、授業料減免制度の適切な運用、外部奨学金獲得の支援強化等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構、各種団体、大学が実施する奨学金制度について、新入生オリエンテーションや個別連絡により周知し、学生の経済的負担の軽減を図った。 ・コロナ禍における経済的支援として、大学業務のアルバイト雇用や生活資金の貸与、授業料の納付猶予や分割納付などを実施した。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (2) 研究 ① 目指す研究及び研究成果の地域への還元	47	これまでの研究の蓄積を生かし、研究力の一層の向上を目的とした研究支援や、地域貢献に主眼を置いた研究プロジェクトを推進するための支援策の創出などにより、さらなる研究活動の充実・発展を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学内の研究支援機関として、令和3年4月に「しまね地域国際研究センター」を設置。地域社会および国際社会の発展に寄与する諸課題に関する研究テーマ13件（浜田6件、出雲5件、松江2件）の研究助成を行い、成果は「KENDAI 縁結びフォーラム」で発表し地域へ還元している。令和5年度から助成枠を拡充した。 						
	48	地域のニーズに応える研究を推進し、研究の成果は、学部や大学院の授業に生かすとともに、地域との共同研究やシンポジウムの開催などを通じて地域に還元する。	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中期計画期間中に、浜田市、益田市、島根あさひ社会復帰促進センター、国立研究開発法人科学技術振興機構、竹中工務店、島根県産業振興課、さんそ財団、総合地球環境学研究所、連合島根などと共同で地域のニーズに応える研究を行っている。いずれも「KENDAI 縁結びフォーラム」において研究発表を行い、その成果を授業等だけでなく地域に還元している。 						
	49	北東アジア地域の研究にとどまらず、県内企業のアジア各地の動向等を踏まえ、アジア全域の政治・経済・社会分野に関する研究を全学的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> 北東アジア地域研究センター（NEAR）は、人間文化研究機構の研究拠点の一つに選定されるなど多くの業績を残してきたが、令和4年度末をもって解散した。この間、中期計画に示したようなアジア全域の政治・経済・社会全般の研究が十分に進められたとは言えない。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6 年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (2) 研究 ② 研究実施体制などの充実 ア 北東アジア地域研究センター イ しまね地域共創研究センター (仮称)	50	島根県が抱える課題に応える実践的な研究を推進するため、令和元(2019)年度にしまね地域研究センターを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に「しまね地域研究センター」を設置し、令和3年4月には研究対象を国際課題まで拡張し発展的に「しまね地域国際研究センター」を設置した。 						
	51	国際社会の構造の変化に伴い生じる新たな政策課題や文化的な変容、企業・地域社会への影響など、グローバルな課題を複合的に研究するため、令和5(2023)年度を目途としてしまね地域研究センター(仮称)と北東アジア地域研究センターを統合し、国際地域研究センター(仮称)の設置を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月に「しまね地域国際研究センター」を設置し、令和4年度末の北東アジア地域研究センターの解散を受け、令和5年4月には助成枠を拡充してプロジェクト研究を支援している。 						
	52	各キャンパスの特性に合わせた研究を推進するため、キャンパス単位での研究体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に各キャンパスの特性に合わせた研究を推進するための支援経費(「副学長裁量枠」と「学部長裁量枠」)を設け、キャンパス内の競争的研究費の創設や教育研究に必要な備品の整備などを行った。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (2) 研究 ② 研究実施体制などの充実	53	公正な研究活動が行われるよう必要な体制を整備し、毎年度、不正防止に関する取組計画を策定のうえ、研究活動における倫理研修、研究費に関する内部監査等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省が定める『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン』に準拠した体制を整備して研究不正、研究費の不正利用の防止に取り組んでいる。「不正防止計画」および「コンプライアンス教育及び啓発活動に関する実施計画」に基づき、毎年モニタリング調査と内部監査を実施し、問題点は是正措置をとるとともに、研究倫理・コンプライアンス研修で周知している。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (2) 研究 ③ 研究費の配分及び外部競争的資金の導入	54	教員研究費については、令和元(2019)年度から従来の配分方法や学長裁量経費のあり方を見直し、若手研究者や特定プロジェクトへの支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研究費については、4大と短大部のバランスに配慮し全体として個人研究費を段階的に引き下げ、他方で若手研究者支援や学内競争的資金の拡充を図った。 						
	55	科学研究費補助金等の外部資金の申請率、採択率を向上させるため、充実した支援体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の申請率、採択率の向上を図るため科研費公募説明会を開催し、制度や公募内容に関する説明を行い科研費事業への応募を呼びかけた。また、科研費申請を要件に准教授以下の研究プロジェクトを支援したり、「科研費申請書個別支援サービス」を導入するなど若手研究者に対する支援を行った。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (3) 地域貢献、国際交流 ① 地域貢献の推進 ア 県内就職率の向上	56	地元企業や行政と協力しつつ、長期・事業創造型インターンシップの導入や、第二新卒者向け支援の充実など、地域の担い手となる人材の県内定着に取り組む。 (No. 44 再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・(一社) イワミノチカラ、(特非) てごねっと石見、(株) ジュンテンドー、島根電工(株)、トップ金属工業(株)の協力を得て長期実践型キャリア教育(旧:長期インターンシップ)を実施し、地域の担い手となる人材育成に取り組んだ。 ・「しまね産学官人材育成コンソーシアム」が実施する取組への参加や、県が配置する人材確保育成コーディネータとの連携、島根県中小企業家同友会等の経済界、産業界との包括的連携協定を活かしたキャリア支援、「しまねの未来を担う人材奨学金」の創設など、県内就職に向けた支援を強化している。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (3) 地域貢献、国際交流 ① 地域貢献の推進 イ しまね地域共創研究センター(仮称)などを拠点とした地域貢献	57	各キャンパスの特色を活かした地域貢献の推進に向け、地域連携推進センターの機能強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度をもって地域連携推進センターは廃止となり、各キャンパス地域連携推進委員会が地域との総合窓口機能として地域ニーズの振り分けを行い、地域貢献に取り組んでいる。 						
	58	しまね地域研究センター(仮称)、地域連携推進センターの役割分担を明確にし、自治体、県内中小企業、NPO法人、中山間地域研究センター、地域おこし協力隊などと連携して地域の課題解決に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 「しまね地域国際研究センター」は、主に地域課題の解決に関する研究プロジェクトの支援を行い、地域連携推進委員会が総合窓口として自治体や企業、その他関係団体などから聞き取ったニーズの振り分けるなど役割を分担しながら地域貢献に取り組んでいる。3キャンパスの教員が実施した地域貢献取組数は、コロナ禍にあっても中期計画で掲げる目標値(600件)に近い実績を残している。 地元製品の6次産業化や、付加価値の高い商品開発など効果の高い地域貢献が3キャンパスで行われている。 						
	59	学生が主体的に行う地域貢献活動や災害ボランティアなどを支援するための包括的ボランティアセンターの設置を検討するなど、学生の積極的な社会貢献を推進する体制の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年からのコロナ禍で対外的な活動が制限される中、災害ボランティアとして学生が現地に向かうことはほとんどない状況であった。また、授業やゼミ、正課外で学生が地域に出て行き地域に貢献する機会が増えたことにより、包括的ボランティアセンター設置の優先度が低下したため、これまでのところ検討は進んでいない。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (3) 地域貢献、国際交流 ① 地域貢献の推進 ウ 県民への学習機会などの提供	60	地域に開かれた大学として、県民のニーズに対応した公開講座、講演会、講習、専門職向けのリカレント講座の開催など、学習機会を充実させる。	<p>コロナ禍においては公開講座等をオンライン方式に変更するなど、工夫をしながら開催を続けてきている。</p> <p>県内の保育士及び幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員等のニーズに応えるため教員免許状更新講習をおこなうとともに、それに替わる教員の現職研修の機会充実を図っている。</p> <p>出雲： コロナ禍の中、2年間に渡りオンデマンド型の公開講座等を実施し、一定の受講者を得られた。制限のある中、オンラインも活用しながら看護協会と連携した専門職向けの研修会や、看護職者向けの講習会を実施した。また、島根県の委託事業として認定看護師教育課程（感染管理B課程）の開設準備を行った。</p> <p>松江： 新型コロナウイルス感染状況を鑑み、オンデマンド動画配信による公開講座募集のほか、感染防止策を講じながら講演会、研修会、教育機関への出張講座などを実施している。</p>						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6 年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			—	—	—	—			
3. 大学の教育研究などの質の向上 (3) 地域貢献、国際交流 ② 国際交流の促進 ア 国際交流推進体制の整備 イ 海外の大学などとの交流	61	異文化体験や海外企業研修等の短期研修から、提携校への中期・長期の留学など、国際交流プログラムの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で国際交流活動が制限される中でも、web を活用したバーチャル国際交流やオンライン異文化研修の実施、海外協定校のオンライン留学プログラムを「海外研修等奨学金」の対象とするなど学生の語学力向上と異文化理解を後押しした。 ・韓国政府が実施する「2022 日韓共同高等教育留学生交流事業」に本学浜田キャンパスと出雲キャンパスの学生が 13 名参加した。 						
	62	日本文化研修や交流授業などを通じ、地域の文化、歴史、伝統などを知ってもらい、留学生と地域の人たちとの交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・短期日本語・日本文化研修の内容充実に向け再検討し、研修生・留学生と地域との交流を引き続き促進することとしていたが、コロナ禍のため十分な取り組みができなかった。令和 5 年度は「学部生と留学生との交流会」を対面で実施した。 						
	63	共同研究、国際シンポジウムなどの学術交流や、交換留学、語学研修などの教育交流を通じて協定締結大学等との交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北東アジア地域研究センターでは、国内における北東アジア研究の拠点として、人間文化研究機構等と連携し共同研究を推進、令和 3 年度末に『論集 北東アジアの近代的空間：その形成と影響』を刊行した。 ・GPE (Global Partnership for Education) 加盟大学、交流協定校等を中心にビデオ授業やバーチャル交流を実施した。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価 3
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			3.13	3.14	3.14	3.40			
4. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立 (1) 業務運営の改善 ① ガバナンス体制の整備	64	ガバナンス体制の整備、効率的・合理的な運営のための組織・人員配置等の見直しに向け、改革本部を中心とした大学改革の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「入試改革・高大連携」「キャリア戦略」「大学広報」「IR」「情報基盤」といった重要施策を柔軟かつスピード感をもって全学的に推進するため、学長の下に「魅力化推進本部」を設置し、入試制度、広報、県内就職支援策等の改善について検討の上、方針を定め事業を推進した。 ・大学の魅力化推進、大学改革など第3期中期計画に基づく取組を進める上で、事務局の課・室長の業務負担の軽減や、中堅・若手職員の人材育成とモチベーション向上を図るため、係制（係長）の導入、職務の級の見直し、新たな昇任基準の設定を行った。 						
② 効率的・合理的な運営のための見直し	65	今後新たに発生する事業経費を加味した大学運営シミュレーションに基づく中長期的な経営計画に沿って、大学運営の健全化に向けた自己財源の充実や運営経費の抑制などに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部環境の変化や内部環境の変化に応じて大学運営シミュレーションは、随時見直してきている。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	3
			3.13	3.14	3.14	3.40			
4. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立 (2) 経営基盤の強化 ① 適正な財務運営の推進	66	外部資金の獲得に向けた体制を強化し、研究及び教育支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費の申請率、採択率の向上に向け、制度説明会・研修会の開催や、学外研究マネジメント人材による申請支援サービスの導入、採択された場合の個人研究費の追加配分、学内競争的資金における若手支援枠の設定など支援体制を強化している。 						
	67	独自財源の安定的な確保に向け、入学定員の確保、施設使用料等の適切な設定、寄附金その他の収入の増加に向けた取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「島根県立大学未来ゆめ基金」について、ホームページ・広報誌等を活用した積極的な広報を行っている。また、法人と一定の取引実績のある団体に対して、各キャンパスの職員が分担して訪問し、寄付金収入増加のための広報に努めている。 						
	68	効率的・合理的な大学運営を常に意識し、事業、制度、業務の聖域なき見直しにより、経費の抑制に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度の予算編成を通じて費用対効果の低い事業については廃止する等、業務見直しを行っている。 						
② 監査体制の充実	69	監事監査、内部監査、会計監査人監査などの実施により、大学運営の健全化を確保し、かつ、社会に対する説明責任を果たす。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、会計監査人監査及び監事監査を受けるとともに、隔年で島根県監査委員による財政的援助団体等監査を受け業務の適正性を確保している。教職員による内部監査では毎年テーマを変えて実施し、業務改善に活かしている。 ・ 研究費に関する内部監査を毎年実施し、学内における公正な研究活動、公的研究費の適切な利用の徹底に取り組んでいる。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	3
			3.50	3.00	3.00	3.00			
5. 評価制度の充実及び情報公開の推進 (1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用	70	自己点検・評価に加え、法人評価委員会の評価や認証評価制度に基づく外部評価の結果を適切にフィードバックする。 (No. 35 再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスの自己点検・評価委員会を定期的を開催し、キャンパス運営の改善・向上に努めている。その上で、各キャンパスの状況を全学自己点検・評価委員会に報告し、大学全体の運営の改善・向上に努めている。 業務実績について法人評価委員会から指摘された課題については、改善策を検討しホームページで公表している。 						
(2) 情報公開の推進	71	情報管理や個人情報保護、情報セキュリティポリシーの規程を適正に運用し、必要な情報を積極的に公開・開示する。	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーの規程を適正に運用するため、毎年度ごとに情報セキュリティ対策基本計画を策定し、情報管理や個人情報保護に繋がる取り組みを実施しており、繰り返し実施することにより着実に周知・浸透が進んでいる。また、具体的な情報セキュリティアンケート、講習会又は内部監査などは、最新の情報セキュリティに関する状況を織り込んだ内容として実施している。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価 3
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			2.89	3.00	3.00	3.00			
6. その他業務運営に関する重要事項 (1) 広報広聴活動の積極的な展開など	72	県民に信頼され評価される大学、県民に開かれた大学として、大学の取組や目指す将来像などを分かりやすく伝えるため、積極的な広報を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学魅力化本部広報推進室を中心に、広報誌やHPといった既存媒体に加え、あらたにテレビ、ラジオ、SNS、新聞広告など様々な媒体を活用して大学の取組や魅力の発信を行っている。 広報誌オロリン（年2回発行）では、毎号テーマを決め、特色ある授業やゼミ活動、課外活動など県立大学の学びや魅力を取り上げ、県内高校生全員へ配布している。また、自治会での回覧板や公共施設での配布、電子版のHP掲載など、広く県民に情報を届けている。 民間のプレスリリースサービス（PRTimes）を導入したことで、これまで取り上げられなかった媒体に県立大学の情報が掲載されることが増えた。 						
	73	幅広く県民等からの意見を聴き、法人、大学運営に反映する。	<ul style="list-style-type: none"> 自治体/経済団体等との連携協定の締結や、サテライトキャンパスなどを拠点に学生が積極的に地域に出かけ住民との交流を行うなど、大学と地域のつながりを強化することで、様々なルートから地域の声を拾いあげた。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	3
			2.89	3.00	3.00	3.00			
6. その他業務運営に関する重要事項 (2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施	74	老朽化した施設・設備の修繕や適切な財産保全対策のみならず、学生にとっての利便性を高める施設・設備の整備方針を策定し、方針に沿った計画的な環境整備を進める。 (No. 38 再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備方針案に基づき計画的に整備改修を行うと同時に、施設が老朽化する中で、可能な限り故障前や故障の初期段階で発見し、費用の抑制や適切な時期での修繕・改修を行っている。 						
(3) 安全・危機管理体制の確保	75	健康管理や防犯に関する意識啓発、地域や関係機関と連携した取り組みなど安全衛生管理対策や事故防止対策を適切に行い、学生等の安全安心を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスに衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、安全衛生管理を行っている。 新入生に安心安全の意識啓発講習を実施するとともに、職員や学生有志による防犯パトロールを行っている。 						
	76	危機管理マニュアルを基本として迅速・柔軟に対応できるよう、学長をトップとした危機管理に万全を期する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に危機管理マニュアルの改正を行った。「基本マニュアル」では学長をトップとする危機管理体制について規定し、「個別マニュアル」では危機事象ごとの具体的な対応策について規定した。 新入生を対象として「防犯護身術」「交通安全」「ブラックバイトトラブル防止」「悪徳商法、宗教勧誘等トラブル防止」の講習を行っている。学生寮では毎年火災避難訓練を実施している。 						

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R6年度取組実績						自己評価 3
			年度評価結果						
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			2.89	3.00	3.00	3.00			
6. その他業務運営に関する重要事項 (4) 人権の尊重	77	教職員及び学生を対象にした人権に関する研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 例年キャンパスごとに学生、教職員それぞれに対し人権問題に関する研修や施設訪問などを実施している。令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面による研修だけでなく、オンライン、オンデマンドによる研修の実施など方法を工夫して、研修を継続している。 						
	78	学内におけるハラスメント行為防止やその早期対応のため、相談体制を充実するとともに、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスのハラスメント防止委員会が中心となって、学生相談員、所属相談員を配置しハラスメント行為に関する苦情相談に対応している。また、学生、教職員に向け「学生便覧」「学生相談のしおり」等で相談窓口や対応措置の周知を図っている。 						